

第5回いわき市行政経営市民会議 議事要旨

I 開催日時：平成26年10月24日（金）13時30分～15時00分

II 開催場所：市役所8階 第8会議室

III 出席者：別紙のとおり

IV 次第

1 開会

2 協議

(1) いわき市復興事業計画（第四次）（素案）について

3 その他

4 閉会

V 主な内容

(1) いわき市復興事業計画（第四次）（素案）について

委員）第四次の素案を決めるのはこの会議なのか確認したい。

事務局）皆様のご意見をいただきながら、最終的には市長が決めることになっている。来週には、皆さんのお見について委員長から市長への報告を行う予定となっている。

委員）素案をまとめる最終的な責任はこの会議だと思っているのだが、これについてはどうなのか。

事務局）事務局では、会議で協議するためのたたき台をまとめ、その内容をお示しし、委員の方々からご意見をいただきながら、素案をまとめるということである。従って、素案は委員がまとめた形となり、市民会議から市長へ報告した後、事務局で案を作成し、それを府内で諮り、最終的な完成版としてまとめる予定となっている。

委員）資料に記載されている、「委員から提案等のあった意見は22件あり、そのうち1件は復興事業計画に反映し、21件は参考とさせていただく」と明確に書いているが、これは、事務局からみた上から目線の表現になっている。素案をこの会議でまとめるというのであれば、この表現はいかがなものかと考える。

事務局) 委員がそのように感じたということは、事務局として配慮不足であったものと反省したい。委員の方から頂いた意見はすぐに反映できるものとできないものがあるので、このような表現を取らせていただいたということをご理解願いたい。

委 員) 今回の素案は、事務局の願望のように見受けられるので、断定するような表現は極力避けていただき、委員への配慮がないというような誤解を与えないよう、今後は注意していただきたい。

委員長) 事務局から事前に資料を頂いており、委員長としてもチェックした経過があるということを申し添えたい。

今後はこのようなことがないように、事務局も十分な配慮をお願いしたい。

委 員) 個人的な意見が行政の計画に全て反映されるとは考えていないが、いくつか意見を申しあげたい。

森林の除染については、私が積極的に除染を進めるべきだとこれまで訴えてきた。今回の回答には、いわき森林再生事業の経過を見ていくとあるが、これは川前とか限られた狭い範囲での事業なので、私としては、市全域をカバーできるようなモニタリングを行い、データを取りながら、国等への要望へ繋げてほしいと考えている。市としてきちんと取り組んでいただきたいということを要望したい。

委 員) 安定ヨウ素剤の配布については、高齢者への配慮をお願いしたい。郵送に際しても、受け取った方が誤解や不安を感じることがないような工夫をお願いしたい。

次に、この項目の回答欄に、「医師会等の意見を踏まえ、適切な判断」とあるが、誰が判断するのか。

事務局) 最終的には、市長が判断することになる。

委 員) 実際に市長が判断した後の、現場の服用に対してはどうなるのか。また、具体的にはどのような配慮がなされるのか。

事務局) 全市民の方に安定ヨウ素剤を配布するという形で事務を進めている。このうち、40歳以上に関しては、今回初めて配布することになることから、基本的には窓口での配布を考えており、配布するパンフレットの中に、「高

齢の方は特にかかりつけ医に相談してから服用してほしい」という注意書きを入れる予定で考えている。

委 員) 日本医師会で安定ヨウ素剤のパンフレットを作成しているが、いわきは特殊な状況にあることから、事前に送付しておくというやり方について、日本医師会から、そのやり方で大丈夫という回答を得ている。

また、第3回の会議でもお話ししたが、福島県医師会から、放射線に関する健康相談事業という委託を受けている。これは、いわき市医師会の医師が県立医大の先生から講義を受けて、講義を受けた先生が、市民公開講座やイベントがある時に、ちょっとしたブースを設けて健康相談事業を開催できるようになるものである。従って、放射線に不安を抱いている方がいるのであれば、この相談事業を活用していただければよく、改めて、高齢者等を対象にした説明会を別事業として開催する必要はないのではないかと考えている。

委 員) 放射性物質吸収抑制対策への支援で、JAの窓口で、損害賠償請求を進めているとあるが、昨年度の活用実績を教えてほしい。また、稻への放射性物質移行係数はどの程度とみているのか教えてほしい。

事務局) JAから相談実績や支払い実績等の情報がないので、調査後に回答させていただきたい。

次に稻の移行係数については、専門的な情報であり、市独自としての調査等は実施していないことから、福島県の試験研究機関のデータ等を参考にしていただきたい。

委 員) 土壤中のセシウム濃度の測定の必要性はないという回答だが、現場の農家では、塩化カリウムを散布していない農家もある。それでも、全袋検査で基準値を超えていない現実もある。こうした状況にある中、生産者にとっても、消費者にとっても放射線の影響がどの程度水田にあるのかということは非常に关心が高いことから、塩化カリウムを散布した場合としない場合の比較等も実施した方が良いと考えた次第である。

また、市内の水田でも、場所によってはどの程度汚染されているのか把握しているのか。例えば、沢水が入る田んぼであれば泥水と一緒にセシウムが入り込む可能性はある。場所によって違うという状況もある。

一方、損害賠償の手続きは、農家がするのは現実には簡単ではない。現場の農家は大変な思いをしているということを知っておいていただきたい。

委 員) 土壤中のセシウム濃度の測定の必要性はないという断定表現は確かに気になる。より安全・安心を高めるために、きちんとデータを測定するのは大事なことである。今後も、測定は必要になる状況があるので、この一文は書き過ぎではないかと考える。

委員長) 元々の発言は、土壤中のセシウム濃度や移行係数等のデータがあれば、塩化カリウムを散布する必要のないところが判明し、不要な手間をかけずに済むので、そのようにしてほしいということだったはず（回答は少しずれているのではないか）。

委 員) 敷布する、しないの判断にも大切だが、それ以前に、どの程度の状況にあるのか、調べるのは重要であると考えている。

事務局) 土壤中のセシウム濃度の測定については、吸収抑制の入口（種苗）と出口（全袋検査）でチェックしているので、測定の必要性は低いと考えたところである。まったく測定が必要ないという認識ではないので、誤解があるのであれば修正したい。これまで、基準値を超えるものが全く出ていない実情があることから、このように表現した次第である。

委 員) いわきの田んぼの土壤中のセシウム濃度はいわき市として気にならないのか。市民であれば、どの程度の状況になっているのか知りたいのが普通である。これが生活者視点である。

委 員) 個人の水田を持っているが、H23年4月に土壤を採取した結果、56ベクレルであった。移行係数が10%と言われていたので、10倍して5,000ベクレル以下は作付して良いと言われた。

それ以降、何回も耕しているので、土壤が攪拌されている状況である。よって、塩化カリウムを散布して効果があったとも取れるが、どの程度効果があったかは不明である。

生産者からすれば、補助の効果があったのかを知りたいし、消費者からは、その安全性を知りたいはずである。

両者の不安を取り除くためにも、きちんとした結果やデータを示す必要があると考える。いわき市として実施してくれということではない。市が無理なら県・国で実施すればよい話である。

損害賠償の話も進めているというだけでなく、どの程度の実績があるのか市としてきちんと把握した上で、農家に対するフォローなどを願いしたい

と考えている。

委 員) 塩化カリウムを散布したことによる、放射性物質吸收抑制効果をきちんと把握していないのであれば、今後どのような管理をやっていくのかという話にもつながるので、現時点で、測定する必要がないとは言い切れないと考える。

委員長) この部分の記述については、「セシウム吸収抑制については、一定の効果がでているものと考えられる」というところで止めて、「測定する必要がない」という断定的表現は避けることとし、全体の表現は事務局と委員長に預けさせていただきたい。

事務局) 水田のセシウム濃度は均一ではないと考えられることから、局所的には、沢水が流れ込む箇所のセシウム濃度が高かったり、そうでなかったりと水田でもいろいろな場所があるので、ひとくくりでは安全性・必要性が判断できないということを理解してほしい。

本事業は、福島県で実施されており、放射性セシウム濃度低減対策も収束方向に向かっているという動きがある。よって、今後、セシウムの影響についても、福島県でまとめることになると思う。

委員長) 資料の「今後、取組みを進めるにあたり参考とする意見」の回答には、「検討を進めてまいります」という表現が多いが、きちんと検討するのか、形式上のものなのか、どちらか教えていただきたい。

事務局) 文字通り「検討をきちんと行う」という意味でとらえていただきたい。議会答弁でもこのような表現を使用する場合があるが、府内では文字通りの意味で捉えており、それ以降の議会では、進捗状況や検討結果についてきちんと回答するようになっている。

委員長) それでは、真摯にきちんと検討を進めて頂きたい。

委 員) 委員の皆様が理解できるなら問題ないのだが、会議資料のP117に記載されている「MICE」はどのような意味なのか。

委員長) こうした表現は、略語にしないで、きちんと注釈を記載するようにした方が良い。

事務局) これらについては、カッコ書き等できちんと記載するように修正したい。

委員長) 森林の除染に関しても、委員長と事務局に預けて頂くことで良いか。

委 員) 委員長の考えに賛同する。また、「参考」という表現も文字通りきちんと参考にしていただきたい。

委員長) 来週の水曜日に市長報告を行う予定だが、本日頂戴した意見について、計画素案に直接反映するものはないと思われるが、内容の精査も含めて、委員長の私に一任させていただくことでよろしいか。

委員全員) 異議なし。

3 その他

○次回の日程について

次回は、市総合計画後期基本計画の見直しに関する協議を行う予定である。現在、これまでの取組に関する課題等の整理を行っていることから、内容や日程を含め委員長・副委員長と相談の上、皆様にご連絡したい。現在の予定では、年明けの開催を考えている。

【署名】 小林 利明

渡邊 大輔